



まちだの未来を描く

町田市基本計画「(仮称)まちだ未来づくりプラン」案・ 「(仮称)町田市新5カ年計画」案の概要をご紹介します



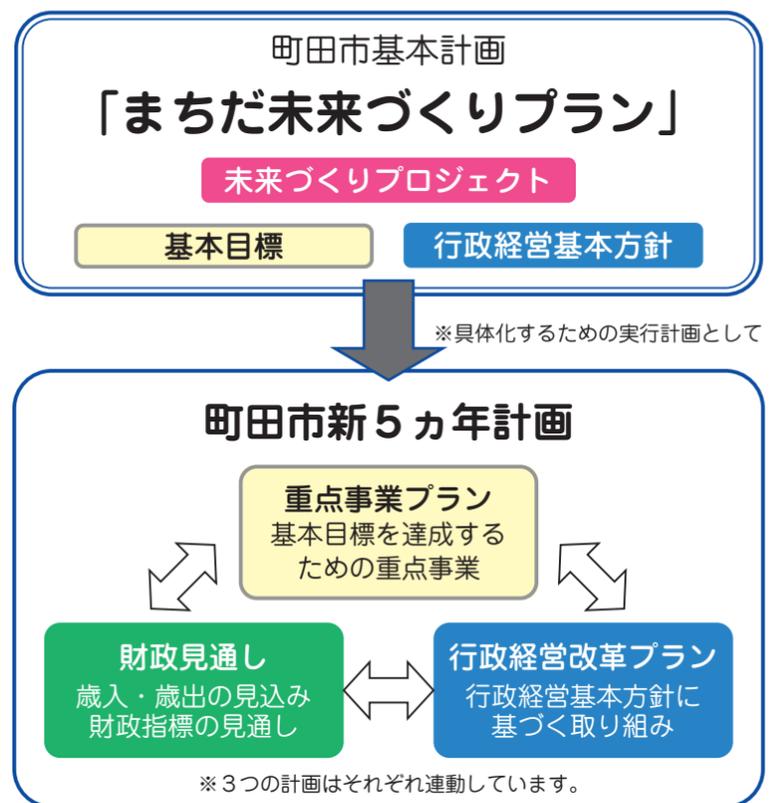
市では、将来の町田を見据え、2012(平成24)年度から2021(平成33)年度までの10年間に、何を目標にどのようにまちづくりを進めていくのかを示す町田市基本計画「(仮称)まちだ未来づくりプラン」の策定に取り組んでいます。

この度、学識経験者や市内でさまざまな活動を行っている市民団体の代表者で構成される「町田市長期計画審議会」による検討や、約1,200人の「町田市基本計画検討市民モニター」の皆さんからのご意見をもとに、計画案が完成しましたのでご紹介します。

この計画は、10年を超えた長期的な視点で取り組む「未来づくりプロジェクト」、10年間のまちづくりの方向性を示す「基本目標」、行政経営課題の解決に向けた改革の方向性を示す「行政経営基本方針」で構成しています。

また、町田市基本計画「(仮称)まちだ未来づくりプラン」で示した方向性や道筋を具体化するための実行計画として、「(仮称)町田市新5カ年計画」の策定も進めています。

【計画間の関係図】



【計画期間】

										年度
2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」										→
町田市新5カ年計画					次期5カ年計画					→

8/11 (木) から 9/9 (金) までご意見を募集します

8/21 (日) 市民説明会を開催します

パブリックコメント実施概要

資料の閲覧及び配布

町田市ホームページに掲載するほか、以下の窓口で資料の閲覧及び配布を行っています。
企画政策課(市役所本庁舎3階)、市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、木曽山崎・玉川学園文化の各センター、町田・南町田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館
※それぞれの窓口で開庁日時が異なります。確認のうえ、おいで下さい。

提出方法

①郵送 企画政策課(〒194-8520、中町1-20-23)へ。配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)がご利用いただけます。
②ファックス ☎724・3072
③電子メール mcity800@city.machida.tokyo.jp
④窓口への提出 企画政策課(市役所本庁舎3階)ほか、上記資料配布窓口へ

注意事項

- 書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先、件名「(仮称)まちだ未来づくりプラン案・(仮称)町田市新5カ年計画案」をご記入下さい。
- 電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ご意見への個別の回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、11月に公表する予定です。

まちだ未来づくりミーティング (新基本計画市民説明会)

- 日時 8月21日(日) 午後1時~4時
- 会場 市役所本庁舎地下 特別会議室
- 内容

- 第1部 新基本計画「(仮称)まちだ未来づくりプラン」案の説明
第2部 基本目標ごとの市民討論会(分科会形式)
- ①将来を担う人が育つまちをつくる [子育て、教育分野]
 - ②安心して生活できるまちをつくる [保健福祉、市民生活分野]
 - ③賑わいのあるまちをつくる [経済、文化・スポーツ分野]
 - ④暮らしやすいまちをつくる [都市基盤、環境分野]

申し込み時に参加ご希望の分科会をお伝え下さい。ご希望に添えない場合もありますのでご了承下さい。

- 定員 100人(申し込み順)
- 申し込み 8月15日午後5時までに電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ

5つの未来づくりプロジェクト

「未来づくりプロジェクト」は、都市としての魅力を高めるための取り組みです。交通の結節点やみどり豊かな丘陵地などのまちの強みと、市民協働、環境に配慮したまちづくりなどの市民生活をより充実させるための要素を結び、10年を超える長期的な視点に立って取り組みを進めます。

1. 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト

地域の特性を生かし、実情に応じたまちづくりを進めるため、町内会・自治会や地域安全、保健・福祉、生涯学習、文化・スポーツ、自然・環境などをテーマに地域で活躍している団体と行政とが協働で地域づくりを進めます。



- 地域の拠点づくり
- 地域の多様な担い手の活躍・連携

2. 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト

多くの人が市内外から集い、楽しめる街になるため、ゆとりの空間の確保や新たな賑わいの創出など、町田駅周辺の魅力を向上させる取り組みを進めます。



- 魅力ある空間づくり
- 新たな賑わいの創出

3. 団地再生に向けたプロジェクト

団地を町田の資産と捉え、その魅力をさらに高めていきます。生活サービス機能の充実やコミュニティ機能の向上など、団地を核としたまちづくりを進めます。



- 安心できる居住環境づくり
- コミュニティづくり

4. みどりのまちづくりを推進するプロジェクト

多くの人に町田のみどりを楽しんでもらえるよう、薬師池公園をはじめとする主要な公園の充実や、全市を上げた花とみどりのまちづくりなど、魅力をさらに高める取り組みを進めます。



- 主要な公園の充実
- 花とみどりのまちづくり

5. 基幹交通機能を強化するプロジェクト

市内の移動のしやすさを向上させるため、南北、東西を貫く新たな交通システムの構築や路線バスの定時性・速達性の向上など、基幹交通機能を強化する取り組みを進めます。



- 新たな交通システムの構築
- 路線バスの利便性の向上

5つの未来づくりプロジェクト

4つの基本目標

基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

将来を担う人が育つまちをつくるために、子育て家庭を支える取り組みや、子どもの生きる力をはぐくむ取り組み、誰もが自ら学ぶことができ、その成果をまちづくりに生かす仕組みづくりを進めます。

基本政策1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる

政策1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

政策2 楽しく子育てができる環境をつくる

主な重点事業

- 保育所の整備
- 子育て相談拠点の充実



基本政策2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる

政策1 児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる

政策2 良好な教育環境をつくる

主な重点事業

- 小・中学校の衛生・空調設備の整備
- 地域と連携した教育活動



基本政策3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる

政策1 青少年の健やかな成長を支える環境をつくる

政策2 生涯にわたって学べる環境をつくる

主な重点事業

- 子どもの活動拠点の整備
- 生涯学習拠点の整備

この欄の見方

計画の内容を体系的に説明するため、まちだ未来づくりプランと町田市新5ヵ年計画をあわせて表示しています。

- 基本政策** → まちだ未来づくりプランの基本目標を実現するための方針
- 政策1** → まちだ未来づくりプランの基本政策を実現するための方策
- 主な重点事業** → 町田市新5ヵ年計画(重点事業プラン)で取り組む代表的な事業

基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

誰もが安心して生活できるまちをつくるために、予防医療の推進、医療相談体制の充実などの健康に暮らせるまちづくりや、それぞれの身体や生活の状況に応じた支援、地域活動の支援などの取り組みを進めます。また、大規模災害や感染症などに強いまちを目指した取り組みを進めます。

基本政策1 健康に生活できるまちをつくる

政策1 市民の健康を増進する

政策2 市民の健康を守る

政策3 医療環境の充実を図る

主な重点事業

- 健康づくりの推進
- 健康危機管理計画策定

基本政策2 みんなが支え合うまちをつくる

政策1 高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる

政策2 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる

政策3 障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる

政策4 市民の生活を支える

政策5 みんなが福祉に携わる環境をつくる

主な重点事業

- 地域高齢者支援
- 老人福祉施設整備
- 地域福祉活動支援



基本政策3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる

政策1 地域のつながりを高める

政策2 互いを尊重する社会をつくる

主な重点事業

- 地域コミュニティ施設整備
- 地域活動の窓口設置

基本政策4 安全に生活できるまちをつくる

政策1 災害に強い社会をつくる

政策2 市民生活の安全を守る

主な重点事業

- 地震対策
- 協働パトロール隊設立

基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

賑わいのあるまちをつくるために、産業の育成や活性化、市民誰もが文化芸術・スポーツを核に活躍・交流できる場づくりなどの取り組みを進めます。また、まちの魅力を高め、それらを発信していく取り組みを進めます。

基本政策1 経済活動が盛んなまちをつくる

政策1 活気ある商業空間をつくる

政策2 ものづくり産業を活性化する

政策3 農を支える環境をつくる

政策4 企業が活発に活動できる環境をつくる

主な重点事業

- 中心市街地活性化の推進
- 市民交流型農業の推進
- 起業の支援



基本政策2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる

政策1 誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる

政策2 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる

主な重点事業

- 文化芸術の拠点施設の整備
- 地域のスポーツ環境の整備



基本政策3 魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる

政策1 まちの魅力を高める

政策2 まちの魅力を発信する

主な重点事業

- 市内イベントの振興
- 観光推進体制の充実
- シティプロモーション基本方針の設定

基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

誰もが暮らしやすいまちをつくるために、道路網、公共交通など交通環境の充実や、良質な住まいづくり、住宅地形成の誘導など住環境の向上を目指した取り組みを進めます。また、みどりの保全や、地球温暖化防止、資源循環型社会の構築など環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

基本政策1 誰もが移動しやすいまちをつくる

政策1 円滑に移動できる道路網をつくる

政策2 快適な道路環境をつくる

政策3 利便性の高い交通環境をつくる

政策4 多様な移動手段を確保する

主な重点事業

- 都市計画道路の整備
- 路線バス利用環境の整備
- 駅前広場の整備

基本政策2 良好な住環境のまちをつくる

政策1 多様な住まいを確保する

政策2 歩いて暮らせる環境をつくる

政策3 地域の計画的なまちづくりを進める

主な重点事業

- 団地再生の検討

基本政策3 みどり豊かなまちをつくる

政策1 身近なみどりを増やす

政策2 まとまりのあるみどりを保全する

主な重点事業

- 街区公園の整備
- 北部丘陵の整備

基本政策4 環境に配慮したまちをつくる

政策1 地球温暖化対策を進める

政策2 循環型社会をつくる

政策3 良好な生活環境をつくる

主な重点事業

- 自然エネルギー利用の促進
- 資源循環型施設の整備

4つの基本目標

3つの行政経営基本方針

社会環境の変化に柔軟に対応し、市民視点に立った効率的・効果的な行政経営を実現するため、3つの行政経営基本方針を掲げ、行政経営改革を進めます。



基本方針 1 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

改革項目

- きめこまやかな広報活動の実現
- 市民の声の組織的活用
- 市民との協力関係の構築
- 外部意見の活用

主な取り組み

- 適切な広報手段の選択
- 対話型懇談会の実施
- 市民協働の基本方針及び推進計画の策定



基本方針 2 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める

改革項目

- 職員の意欲向上
- 人材の育成と登用
- 組織経営機能の強化
- 管理・運営形態の多様化

主な取り組み

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み
- 新たな採用試験制度の構築
- 地域主権戦略大綱を踏まえた執行体制の整備
- 管理・運営形態への民間活力の導入

基本方針 3 いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

改革項目

- 財政運営の最適化
- 徹底した歳出の削減と歳入の確保
- 市有財産の戦略的活用

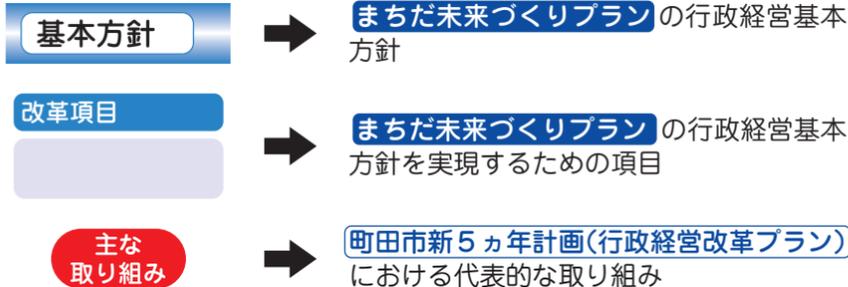
主な取り組み

- 新たな公会計制度の導入
- 事業の見直しによる歳出の削減
- 市有財産の有効活用



この欄の見方

計画の内容を体系的に説明するため、まちだ未来づくりプランと町田市新5ヵ年計画をあわせて表示しています。



財政見通し(町田市新5ヵ年計画)

「財政見通し」は「町田市新5ヵ年計画」を構成するもので、将来にわたり財政の健全性を確保するために2012(平成24)年度から2016(平成28)年度までの歳入・歳出(一般財源)の見通しを立て、「重点事業プラン」・「行政経営改革プラン」の活動を支える財政的な裏付けを示しています。



	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	5ヵ年合計
歳入(一般財源)	83,256	82,656	82,791	82,877	82,853	414,433
歳出(一般財源)	83,256	84,381	84,542	85,087	84,547	421,813
歳入-歳出 (=▲収支不足額)	0	▲1,725	▲1,751	▲2,210	▲1,694	▲7,380

収支不足額への対応

	(単位:百万円)
繰出金の削減(下水道事業会計・病院事業会計)	1,660
経常事業費の縮減見込額	4,120
市税徴収率向上による増収見込額	1,600
対応額 合計	7,380

2012年4月 まちだの未来づくりが始まります!

～計画の公表は2011年12月です～

お問い合わせ先

- 未来づくり特集号について ……企画政策課 (☎724・2103、FAX724・3072)
- 4面 行政経営基本方針について ……経営改革室 (☎724・2503、FAX724・1163)
- 4面 財政見通しについて ……財政課 (☎724・2149、FAX724・1172)